

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための オンライン・電話による診療・服薬指導の活用について

### 1 オンライン診療・電話診療の活用

#### (1) 初診対面原則の見直し

風邪等の急性疾患の患者や受診歴のない患者についてもオンライン診療・電話診療の実施を可能とすべきではないか。

#### (2) 診療報酬上の取扱いの見直し

- ・オンライン診療・電話診療実施時の診療報酬が対面診療と同等になるようにすべきではないか。
- ・オンライン診療料算定回数の割合の制限を見直すべきではないか。

#### (3) 医療関係者、国民・患者への周知徹底

- ・上記(1)及び(2)の内容について、医療関係者や国民・患者への周知を徹底すべきではないか。
- ・オンライン診療・電話診療を実施する医療機関の一覧をホームページ等で公表し、逐次更新すべきではないか。

### 2 オンライン服薬指導・電話服薬指導の活用

#### (1) 対象患者の拡大

対面診療を受診した患者に対してもオンライン服薬指導・電話服薬指導の実施を可能とすべきではないか。

#### (2) 薬局、医療関係者及び国民・患者への周知徹底

- ・上記(1)の内容や、オンライン服薬指導・電話服薬指導の実施方法について、薬局、医療関係者や国民・患者への周知を徹底すべきではないか。
- ・オンライン服薬指導・電話服薬指導を実施する薬局や薬の配送に対応する薬局の一覧をホームページ等で公表し、逐次更新すべきではないか。
- ・薬の適切な配送の仕組みを構築すべきではないか。